

## 「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」の改訂 及び「同実施計画（第４期）」の策定について

平成２３年度に策定した「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」については、平成２８年度に改訂し、各種施策を進めていたが、この度、改めて見直しを図るとともに、「同実施計画（第４期）」を策定したので、その内容について報告するもの。

### １ 東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針の改訂について

#### （１）改訂の主旨

東日本大震災に伴い発生した、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、隣県である本県においても、放出された放射性物質により、様々な分野で影響が生じた。

事故に伴う被害は、一義的には、国と東京電力が責任を持って対応していくべきものであるが、県民の放射性物質に対する不安を考慮し、平成２４年１月に、県として事故被害等に対する総合的な対応を図るため、対策の基本方針を定め、様々な取組を進めてきた。今回、「宮城県震災復興計画」の期間が終了することから、取り巻く状況を踏まえ、見直しを行ったもの。

#### （２）推進期間

令和３年度から令和１２年度までの１０年間

（「新・宮城の将来ビジョン」の計画期間と合わせたもの）

#### （３）基本方針の概要

別紙資料 報③－２，③－３，③－５

### ２ 東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（第４期）の策定について

#### （１）策定の主旨

上記基本方針の目的を達成するため、個別取組方針ごとに実施する関係課室の事業をとりまとめたものであり、適切に進行管理を行うもの。

#### （２）計画期間

令和３年度から令和６年度までの４年間

（「新・宮城の将来ビジョン」実施計画（復興サポート事業）の前期４年の期間と合わせたもの）

#### （３）実施計画の概要

別紙資料 報③－４，③－６

### ３ これまでの経緯

|         |   |
|---------|---|
| 平成２４年１月 | 東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針策定                                    |
| 平成２４年３月 | 東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（第１期）策定                               |
| 平成２６年３月 | 東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（第２期）策定                               |
| 平成２９年３月 | 東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針改訂<br>東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（第３期）策定 |